

普天間基地所属MV-22 オスプレイのオーストラリアにおける 訓練中の衝突落下事故に関する意見書

去る8月5日普天間基地所属のMV-22 オスプレイが、オーストラリア東海岸での訓練中に衝突落下事故を起こし、3名の乗員が死亡したとの報道があった。

MV-22 オスプレイについては昨年12月13日にも名護市安部海岸への墜落事故や、今年6月に2度も予防着陸を行うなどのトラブルが相次いでおり、住民を巻き込む大事故に繋がるのではないかと、市民には大きな衝撃や不安、恐怖感が広がっている。

国や県、市が衝突落下事故の原因究明や飛行自粛を求めても米軍は無視し続け、今回も事故の2日後には市内上空を飛行し、市民の怒りは限界を超えている。

政府は国民の命を守る立場からも事故後は原因究明がなされるまでは飛行させないといった強い姿勢で臨まなければ沖縄県民を守れない。

よって本市議会は、全ての事故が市民の生命・財産に直結しうるため、市民を守る立場から今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. 同型機の飛行を即時中止するとともに、事故原因を究明し速やかに公表すること。
2. 普天間基地の1日も早い閉鎖返還と閣議決定された「5年以内の運用停止」を実現すること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年8月18日

沖縄県宜野湾市議会

あて先：内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長